

V 検討会議

《地域防災総合事務所・地域活性化局別 テーマ一覧》

| 事務所・局 | 検討会議のテーマ |
|-------|---|
| 桑名 | ①健康のまちづくりについて ②災害時の広域連携について |
| 四日市 | ①三泗地域の防災体制の強化について ②まちかど博物館との連携について |
| 鈴鹿 | ①鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について ②鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について |
| 津 | ①森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて ②歴史街道等を活かした地域づくりについて |
| 松阪 | ①定住自立圏構想の推進について ②松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について |
| 伊賀 | ①適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について ②地域住民による災害時の共助を促進するための市・県の支援について |
| 南勢志摩 | ①定住自立圏構想について ②圏域マネジメント能力の強化について ③地域の絆と元気づくりについて |
| 紀北 | ①地域資源を活かしたまちづくりについて ②地域一丸で取り組む防災対策について |
| 紀南 | ①防災に関する人材の育成及び活用について ②地域の実情に応じた公共交通体系のあり方の検討について |

《地域防災総合事務所・地域活性化局別 各検討会議の取組状況》
【桑名地域防災総合事務所】

桑名① 健康のまちづくりについて

(1) 取組目標

誰でも気軽に参加でき、スポーツを楽しみ、喜びを感じながら健康づくりができる場所や、生涯スポーツのきっかけとなる環境づくりを戦略的に進めることにより、スポーツを通じた、「いきいきとした健康のまちづくり」に取り組みます。

(2) 検討メンバー

| 市 町 | 県 |
|----------------|-------------|
| いなべ市／生涯学習課、政策課 | 桑名地域防災総合事務所 |

(3) 現状および課題

食生活やライフスタイルなど生活習慣の変化により、がん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病が増加し、社会環境の大きな変化の中でストレスを感じる人が多くなっています。市民一人ひとりが自らの健康状態を知り、生涯をとおして、心身の健康づくりに取り組むことが求められています。

そのような中、いなべ市は、三重県内でも市民1人あたりに掛かる医療費が非常に高い地域となっているのが現状です。この課題を解決するために、社団法人「元気クラブいなべ」による全国で初めての地域型スポーツクラブを立ち上げて健康づくりに取り組んでいるところです。

現在、当クラブへの参加者は、中高年を中心となっていますが、世代を超えた取組となるよう、子どもや若い世代に対して、どのように健康づくりの大切さを伝え、スポーツをするきっかけづくりを行い、生涯スポーツの推進を図っていくかが必要とされています。

(4) 開催実績

| | | |
|-----|------------|----------------------|
| 第1回 | 平成25年4月17日 | 検討会議の取組内容の決定について |
| 第2回 | 6月12日 | 補助金の活用について |
| 第3回 | 8月28日 | 競技種目、トップアスリートの人選について |
| 第4回 | 10月11日 | 進行要領の最終確認について |
| 第5回 | 10月26日 | 「講演会およびトークショー」を開催 |
| | 10月27日 | 「スポーツゲームズinいなべ」を開催 |
| 第6回 | 12月12日 | 反省会および今後の方針について |

(5) 検討状況

- ① いなべ市の1人あたりに掛かる医療費の現状を整理し、医療費を軽減させる方策について意見交換および検討を行いました。
- ② 生涯スポーツを支えるしくみづくりについて意見交換および検討を行いました。
生涯スポーツを推進していくには、だれもが身近な地域において、スポーツを気軽に楽しめる機会およびスポーツをはじめるためのきっかけづくりとなる場所の提供の一層の充実を図ることが必要になります。また、生涯スポーツは、ただ単に健康や体力の維持や増進を促すばかりでなく、人間性を豊かにするとともに、健康で明るいまちづくりに極めて重要な役割を果たすものもあります。
- ③ スポーツイベントについて、これまでの開催方法をふまえ、平成25(2013)年度

の開催方法について検討を行いました。その結果、日本のトップアスリート、コーチを講師として招聘することとし、開催期間を2日間とすることで参加者の増加につなげました。

- ④ トップアスリートとの交流のねらい・期待できる効果について、次のような意見交換および検討を行いました。
- 日本・世界のトッププレーヤーのパフォーマンスと一緒にプレーしながら経験することで、今後の取組の目標とすることなどができます。
 - アスリートの感性、目的に向かって努力する姿勢、世界と戦った経験等のアスリート自身のヒューマニティに触れ合うことができます。
 - 最新の指導理論と、高いコーチング技術でスキルアップするとともに、よりスポーツが楽しくなることができます。
- ⑤ 事業に係る各種支援制度を検討し、県補助金を活用して、より一層効果的な事業を展開することとしました。

(6) 取組成果

- ① スポーツ少年団を対象とするスポーツクリニック（サッカー、野球、バスケットボール）では、1種目のスポーツ教室を体験し、日本のトップアスリート、コーチから指導を受けることで普段行っているスポーツのスキルアップとそのスポーツの新しい楽しさを伝えることができました。
- ② 小学校4～6年生を対象とするチャレンジスポーツ（バドミントン、陸上競技、ソフトテニス）では、3種類のスポーツを体験し、普段行っているスポーツの楽しさはもちろん、新しいスポーツの楽しさを発見して、自分にあったスポーツを見つけることができるきっかけの場となりました。
- ③ コーディネーショントレーニング講座では、5歳から小学校3年生までのいわゆる神経系運動能力が最も発達するジュニア期の子どもを対象としました。全てのスポーツにおいて重要な運動神経を高めるトレーニングを体験することによって、子どもは遊びの動きから体を動かす楽しさを感じることができました。このことは、将来様々なスポーツを行う上で最も重要な要素です。また、今回参加した子ども、保護者の両方からコーディネーショントレーニング講座を小学校でも取り入れたいと申し出があるほど高い評価を得ました。
- ④ 一般成人を対象とするセーフティウォーキングでは、家庭でも気軽にできて、筋力をずっと維持、向上させるためのトレーニングを学びます。自分の脚で元気に歩き続けるためには自分の身体を支え、実際に脚を前に出して身体を運ぶための筋力が必要であるということを学ぶことができました。また、新体力テストでは、成人するとあまり機会のない握力や柔軟性を測定して現状を知ってもらい健康管理に役立ててもらえる機会となりました。
- ⑤ 1日目に「スポーツ医学の専門家による講演会」、「スポーツの魅力をアスリートが語るトークショー」を開催し、2日目は実際に様々なスポーツを体験したことで、より効果的にスポーツの楽しさや役割を参加者へ伝えることができました。



(講演会の様子)



(アスリートによるトークショーの様子)



(チャレンジスポーツ
バドミントンの様子)



(スポーツクリニック
サッカーの様子)

(7) 今後の方針

本検討会議で掲げた取組目標は、おおむね達成できたので、本検討会議での取組は、平成 25（2013）年度で終了することとします。

なお、いなべ市としては、今後も引き続き、子どもや若い世代からお年寄りまでが身近な地域において、スポーツイベントの開催などスポーツを気軽に楽しめる機会の一層の充実を図っていきます。

また、生涯スポーツを支えるしくみづくり・人づくりを推進し、だれもが地域のコミュニケーションづくりが図れる地域型スポーツクラブの育成に努めていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

トップアスリートと一緒に様々なスポーツを経験できる「スポーツゲームズ in いなべ」を開催したことは、スポーツライフをより豊かにするためのきっかけ、スポーツを始めるためのきっかけを多くの子どもたちに与えることができました。

また、講演会やトップアスリートによるトークショーを開催したことは、指導者や保護者がスポーツの楽しさ、大切さを再認識できる良い機会となりました。

桑名② 災害時の広域連携について

(1) 取組目標

平成 19 (2007) 年 12 月に締結した、桑員地域 2 市 2 町における「危機発生時の相互応援に関する協定」の広域避難者の受入れに関する具体的な方法等の仕組みを検討し、有効的な体制づくりをめざします。

【平成 25 (2013) 年度の目標】

課題の整理と具体的な広域避難場所および避難経路などの検討を行います。

(2) 検討メンバー

| 市 町 | 県 |
|------------|--------------------------|
| 桑名市／危機管理課 | いなべ市／危機管理課 |
| 木曽岬町／総務企画課 | 東員町／防災対策課 桑名地域防災総合事務所 |

(3) 現状および課題

近い将来、発生が危惧されている東海・東南海・南海地震または南海トラフを震源とする巨大地震が発生した際、桑員地域は海拔ゼロメートル地帯の木曽岬町をはじめとする沿岸部は津波による災害リスクの非常に高い地域といえます。

防災はハード整備に併せて、住民の効果的な避難体制などソフト対策が重要となっています。しかし、市町ごとの取組では限界があり、円滑な避難体制が確立されているとは言い難いのが現状です。

そこで、広域避難の問題点や課題、特に避難先、避難経路など、最適な広域避難のあり方について検討するとともに、市町界を超える体制づくりを行う必要があります。

(4) 開催実績

- | | | |
|-----|-------------|--|
| 第1回 | 平成25年 5月15日 | 検討会議の取組内容の協議について |
| 第2回 | 7月30日 | 危機発生時の相互応援に関する協定にかかる広域避難について |
| 第3回 | 11月 5 日 | 危機発生時の相互応援に関する協定にかかる広域避難について |
| 第4回 | 12月 10 日 | 広域避難図上（情報伝達）訓練を実施 |
| 第5回 | 平成26年 1月28日 | 防災担当職員による実動訓練を実施 |
| 第6回 | 2月 5 日 | 危機発生時の相互応援に関する協定にかかる広域避難について 訓練の反省会 |
| 第7回 | 3月17日 | 危機発生時の相互応援に関する協定にかかる広域避難について |

(5) 検討状況

- ① 平成 24 (2012) 年度の管内市町防災担当者会議の中で取り組んできた桑員地域 2 市 2 町における「危機発生時の相互応援に関する協定」の広域避難者の受入れに関する体制づくりに関して、次のことについて検討を行いました。
 - 巨大地震による津波浸水における避難率の向上や桑員地域の相互応援体制のルール策定に向けて、広域避難にあたっての課題を抽出・整理しました。
 - ケーススタディーを通じて広域避難の問題点や課題、特に避難先、避難経路など、最適な広域避難のあり方について検討しました。
 - 津波浸水区域から膨大な避難者が発生した場合の非浸水区域市町における後方支援および受入体制について検討しました。

- ② 災害時における新たな通信手段として、デジタル簡易無線の導入について、検討および通信可能範囲の確認等を行いました。
- ③ 広域避難体制についての図上（情報伝達）訓練を実施しました。
- ④ 津波浸水区域に位置する木曽岬町からの避難者を効率的に避難誘導するための防災担当職員による実動訓練を実施しました。
- ⑤ 各市町での防災訓練の実施状況について情報共有し、各市町間における広域避難の連携についての協議および検討を行いました。
- ⑥ 平成 26（2014）年度以降の取組についての協議および意見交換を行いました。

（6）取組成果

- ① これまでの桑員地域 2 市 2 町における「危機発生時の相互応援に関する協定」では、具体的な行動指針までは定められておらず、実際に予想される広域避難者の受入れ体制などが課題でした。本年度の取り組みの結果、広域避難者の 1 次的な誘導先・集結場所をアイリスパーク（桑名市）にするといった共通のルールを整理することができました。
 - ② 巨大地震による津波浸水に備えた避難先、避難経路が指定されていない場合、住民はどこが危険なのか、どこまで避難すれば安心なのかわからないまま避難することになります。具体的な広域避難先を共通のルール化し、図上（情報伝達）訓練および防災担当職員による実動訓練を実施したことで、情報付与の方法などの新たな課題の抽出ができました。
- また、実動訓練では、1 市 2 町で既に導入しているデジタル簡易無線を派遣職員の移動局通信手段として使用し、避難ルートの指示および情報収集などを行い、通信可能範囲について検証を行いました。その結果、管内市町全域をカバー（木曽岬町役場といなべ市役所間での直接通信も可能）できることが確認できました。
- ③ 避難の方法は、自助による徒歩移動が基本となります。桑員地域の沿岸部は津波到達時間まで猶予時間があることも考慮し、特に全地域が津波浸水区域となるような場合、効率的に膨大な被災者を避難させるため、安全で可能な範囲で副次的手段（主にバス（災害協定による）、自家用車、営業車（タクシー）等が対象となる。）の活用を考慮した避難についても検討が必要です。そこで、本検討会議でルール化した集結場所への広域避難訓練を平成 26（2014）年度に実施する方向で計画を進めています。
 - ④ 各市町の防災部局担当者が共同で取り組んだことは、広域連携についてそれぞれの役割を確認・共有することができ、巨大地震発生時の初動対応および広域避難誘導における連携の手助けとなりました。



（検討会議の様子）



（職員実動訓練の様子）

(7) 今後の方針

平成 25（2013）年度の取組・検討結果をふまえ、平成 26（2014）年度も管内 2 市 2 町と県で連携可能な業務や必要な情報の共有等について継続して検討を行い、新たな市町間の相互応援体制の強化なども検討しながら、桑員地域の広域連携についての課題解決に取り組んで行きます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

これまでの「危機発生時の相互応援に関する協定」では、具体的な行動指針までは示されておらず、実際に予想される広域避難者の受入れ体制なども未構築でした。このことは住民への迅速かつ的確な情報を発信するのに課題でしたが、本検討会議で広域避難者の 1 次集結場所の決定といった一定のルールを整理できたことは相互応援の具現化に向けて一步前進できました。

また、広域避難に係る図上（情報伝達）訓練や職員による実動訓練を実施し、情報付与の方法などの新たな課題の抽出・整理ができたことで今後の取組の方向性を再確認することができました。

【四日市地域防災総合事務所】

四日市① 三泗地域の防災体制の強化について

（1）取組目標

【平成 25（2013）年度目標】

「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」（以下、「連携会議」という）において、「広域避難体制」と「物資支援体制」について協議・検討しており、その検討内容も参考にしながら、三泗地域における広域避難をはじめとする連携支援体制の構築について意見交換を行います。

【将来的な目標】

三泗地域における広域的な連携支援体制について、連携会議における活動計画や活動要領の策定に参画しつつ、各自治体が大規模災害時における十分な対応が行えるよう諸課題の抽出、解決に向けた検討を引き続き進めて行きます。

また、次の段階における市町合同の広域避難訓練実施の可能性についても検討を進めています。

（2）検討メンバー

| 市 町 | | 県 |
|------------|---------|--------------|
| 四日市市／危機管理室 | 菰野町／総務課 | 四日市地域防災総合事務所 |
| 朝日町／総務課 | 川越町／総務課 | |

（3）現状および課題

各自治体は防災対策の要として地域防災計画を定めており、これを実際に運用するマニュアル類の整備、整備されている場合はより実用性の高い内容にするべく不断の検証が求められています。

また、自助共助の面においても自主防災組織・リーダー等の養成、要援護者対策など、県民と協働しつつ取り組んでいくべき課題があります。このように、防災行政においては、各自治体が連携して取り組むべき多数の課題が山積している状況にあります。

特に、大規模災害時には、単独自治体では対応が困難、あるいは限界があり、国、県はもとより、隣接自治体等と広域的な連携を行う体制の構築が必要です。

(4) 開催実績

- 第1回 平成25年10月 2日 今年度の検討会議の進め方について
- 第2回 11月22日 (視察研修) 「人と防災未来センター」ほか視察
- 第3回 平成26年 1月24日 「連携会議」協議内容報告と意見交換
- 第4回 3月19日 同上、および今年度事業検証と次年度以降の取組について

(5) 検討状況

①第1回検討会議

連携会議の協議内容を参考にしながら、三泗地域における広域的な避難体制の構築をテーマに意見交換を進めるという方向と、年間の会議の進め方等について話し合いました。

②第2回検討会議

行政担当者の防災施策推進能力の向上をはかり、あわせて地域の防災活動等の共助について学習し、地域全体の防災力強化をめざす目的で、三泗地域在住の防災コーディネーター、四日市地方部を構成する県事務所の職員も参加して、神戸市の「人と防災未来センター」「神戸港震災メモリアルパーク」を視察しました。



(第2回検討会議 視察研修の様子)

③第3回検討会議

連携会議の協議内容について、地域防災事務所から報告し、「広域避難体制」「物資支援体制」について、各市町の現状や意見、疑問点等を話し合いました。

④第4回検討会議

引き続き、連携会議における広域支援の活動計画策定の進捗状況や、平成26(2014)年度における活動要領策定の取組予定について情報共有するとともに、平成26(2014)年度の取組の枠組みについて話し合いました。

その結果、防災をテーマにした検討会議は平成25(2013)年度で終了し、平成26(2014)年度は会議の枠組みは残し、引き続き広域支援について協議や情報共有を行っていくことになりました。

(6) 取組成果

- ① 県と県内全市町で広域支援体制について協議する連携会議の内容について共有し、担当レベルでの意見や疑問点を話し合い、会議に届ける双方向のパイプとしての役割を果たすことで、単独市町だけでは対応できない広域的な支援連携の課題について認識を深めることができました。
- ② 防災視察研修においては、ふだん、なかなか互いに交流を持つことの少ない防災

コーディネーター、県職員、市町防災担当が一同に視察を行うことができ、交流の機会とともに、大規模災害に関する知識を深めることで、地域における今後の防災の取組について学習することができました。

(7) 今後の方針

検討会議としては3年間継続し、一定の成果をあげることができたため、平成25(2013)年度で終了とします。

ただ、広域支援に関する取り組みは、平成26(2014)年度も連携会議で活動要領を策定していくので、平成25(2013)年度に構築した、連携会議とのパイプとしての役割を持った協議体の枠組みを担当者会議等として継続し、引き続き広域支援体制について協議を続けていきます。

これらの取組を通じて、各災害対策本部の要となる防災担当者の能力向上を図りつつ、県、市町間の情報共有を一層進め、発災時における各災害対策本部の総合的な能力向上をめざします。将来的には、大規模災害を想定した、四日市地域独自の県と1市3町による合同図上訓練の実施につなげていきたいと考えています。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

管内1市3町とともに、広域的な大規模災害への対応としての連携支援体制について引き続き考えていく枠組みを作ることができたことと、視察研修を通じて地域の防災コーディネーターとの交流を持つことができ、今後の地域の防災力強化の取組推進におおいに役立つものと期待できます。

四日市② まちかど博物館との連携について

(1) 取組目標

【平成25(2013)年度の目標】

管内市町の事業において四日市地域まちかど博物館と連携が可能と考えられるものを抽出・検討します。

【将来的な目標】

四日市地域まちかど博物館と管内市町が連携した事業の継続的な実施をめざします。

(2) 検討メンバー

| 市 町 | 県 |
|--------------------|-------------------|
| 四日市市／政策推進課 他関係課 | 菰野町／企画情報課 他関係課 |
| 朝日町／企画情報課 他関係課 | 川越町／企画情報課 他関係課 |

四日市地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

平成21(2009)年3月に50館で立ち上がった四日市地域まちかど博物館は85館(平成25(2013)年3月末)に達し、さまざまな展示、イベントへの参加などの活動を開催し、実績を積み、知名度が定着してきました。しかし、まだ一部にとどまっており、新たな活躍の場を求めています。

一方、各市町は文化行政、観光行政に力を入れ始めています。
こうした状況の中、まちかど博物館と市町事業との連携の可能性や手法を検討します。

(4) 開催実績

| | | |
|-----|------------|--------------------------|
| 第1回 | 平成25年5月29日 | 検討会議の取組目標、内容、スケジュール等について |
| 第2回 | 8月6日 | まちかど博物館見学会（第1回） |
| 第3回 | 8月7日 | まちかど博物館見学会（第2回） |
| 第4回 | 8月21日 | まちかど博物館見学会（第3回） |
| 第5回 | 11月11日 | まちかど博物館見学会（第4回） |
| 第6回 | 11月25日 | まちかど博物館見学会（第5回） |
| 第7回 | 平成26年2月6日 | 見学会の結果を受けた今後の取組について |

(5) 検討状況

第1回検討会議において、市町職員を対象としたまちかど博物館の見学会を実施し、その結果をふまえ、連携事業の検討を行うという平成25（2013）年度の方針を確認しました。

上記方針に基づき、地域づくり・文化・観光・教育の分野ごとに、市町職員を対象としたまちかど博物館の見学会を計5回実施し、その結果をふまえ、平成26（2014）年度における具体的な連携事業の実施についての意見交換を行いました。



（まちかど博物館見学会の様子）

(6) 取組成果

- ① 市町職員が見学会においてまちかど博物館を実際に目にし、館長の話を聞くことによって、まちかど博物館への理解が深まり、連携が可能と考えられる事業の具体的な提案へつながりました。
- ② 朝日町では、平成25（2013）年11月から町の教育文化施設の一部スペースを提供してもらうことにより、ガラスショーケースを1基設置し、月替わりで各館の紹介を行っています。



(朝日町教育文化施設での展示)

(7) 今後の方針

四日市市の東海道沿線の魅力アップとして、東海道を歩かれる方への休憩所としての活用など、各市町から提案のあったそれぞれの内容について、実施に向けての取組を進めます。

また、共通の取組内容として、学校の課外授業などにおける館長のゲストティーチャーとしての活用など教育分野での取組を進めます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分發揮されました。

(判断理由等)

まちかど博物館の見学会をとおして市町職員のまちかど博物館への理解が深まり、連携が可能と考えられる事業の具体的な提案へつながりました。

【鈴鹿地域防災総合事務所】

鈴鹿① 鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について

(1) 取組目標

【平成 25（2013）年度の目標】

- ・「白子まちかど博物館運営委員会」「大黒屋光太夫ネットワーク」「伊勢型紙古代型復刻事業実行委員会」等地域資源を活かした地域づくりを行う団体を支援するとともに、イベント等を活用した鈴鹿亀山地域の効果的な情報発信を行います。（年3回以上）

(2) 検討メンバー

| 市 町 | 県 |
|---------------------------|-----------------------|
| 鈴鹿市／文化課 商業観光課 産業政策課 | 亀山市／地域づくり支援室 観光振興室 |

(3) 現状および課題

鈴鹿亀山地域は、製造業や農業が盛んであるとともに、豊かな自然や歴史・文化・観光などの多くの資源に恵まれています。

また、新名神高速道路の建設など広域的な交通網の整備が進み、県内外の地域間交

流が一層促進される環境が整いつつあります。

このため、地域の資源を生かした活力あるまちづくりを推進していくためには、豊富な資源や魅力を地域が一体となって県内外へ一層積極的に発信していくことが望まれています。

そこで、市や住民主体のさまざまな特色ある取組に対して、主体性と継続性を尊重した連携・支援ができるような方策を検討していきます。

(4) 開催実績

| | | |
|------------------|-------------|--|
| 第1回 | 平成25年 4月 9日 | 光太夫ネットワーク：イベント「O P E R A 光太夫」での啓発、「光太夫の日」ポスターについて |
| 第2回 | 4月16日 | 白子まちかど博物館：平成25年度検討メンバーの紹介、平成24年度決算報告及び平成25年度予算案報告、今年度事業計画、総会の日程について |
| 第3回 | 4月26日 | 白子まちかど博物館：平成25年度総会の開催、今年度事業計画の確認について |
| 第4回 | 5月24日 | 光太夫ネットワーク：啓発グッズ候補、ホテルでの宅配サービス（光太夫関係のおみやげ）の導入の検討について |
| 第5回 | 5月28日 | 白子まちかど博物館：メンバーによる今後のイベントの支援（白子街道ウォーク、むらなが吟ライブ、雅楽祭）及び美し国おこし・三重のパートナーグループ登録について |
| 第6回 | 6月25日 | 白子まちかど博物館：第32回地域づくり団体全国研修交流会の対応について |
| 第7回 | 6月28日 | WE B動画を活用したデジタルサイネージ（電光掲示板）を用いた情報発信について |
| 第8回 | 7月 2日 | 光太夫ネットワーク：啓発グッズ（缶バッジ）のデザイン、光太夫コスプレイベント（コスズカ）の予定について |
| 第9回 | 7月12日 | 伊勢型紙古代型復刻事業の概要及び取組目標について |
| 第10回 | 7月24日 | 白子まちかど博物館：あかりフェスタへの参加、近鉄ウォーク、匠の里フォトコンテストについて |
| 第11回 | 8月27日 | 白子まちかど博物館：伊勢型紙フェスタにおける役割分担、江島若宮八幡神社イベント（マンドリン法話・和太鼓）対応について |
| 第12回 | 8月30日 | 光太夫ネットワーク：缶バッジの製作、公民館イベント（ふれあいフェスタわかまつ2013）への参加、コスズカの段取り、学校給食（11月1日紅茶の日啓発メニュー導入）について |
| 第13回 | 9月29日 | 白子まちかど博物館：白子街道ウォーク、近鉄ウォークの催し内容について |
| 第14回 | 10月22日 | 白子まちかど博物館：匠の里伊勢型紙フェスタの役割分担について |
| 第15回 | 10月26日 | 紅茶の日（11月1日）の学校への配布啓発物品について |
| 第16回 | 11月 5日 | 白子まちかど博物館：匠の里フォトコンテストの広報・審査会・表彰式の段取りについて |
| 第17回 | 11月19日 | 白子まちかど博物館：匠の里伊勢型紙フェスタの反省について、第31回地域づくり団体全国研修交流会（福井県）の視察報告 |
| 第18回 | 12月10日 | 光太夫ネットワーク：近鉄ウォーク（酒蔵見てある記）での啓発活動について |
| 第19回 | 12月17日 | 白子まちかど博物館：第32回地域づくり団体全国研修交流会実行委員会のメンバー決定、合同展示会の予定について |
| 第20回 平成26年 1月15日 | | 白子まちかど博物館：匠の里フォトコンテスト表彰式の進行、合同展示会の日程、第32回地域づくり団体全国研修交流会のスケジュール概要について |
| 第21回 | 1月23日 | 光太夫ネットワーク：白子高校ミュージカルでの啓発活動について |
| 第22回 | 2月25日 | 白子まちかど博物館：フォトコンテスト展示会、合同展示会の開催、第32回地域づくり団体全国研修交流会実行委員会の日程調整につ |

| | |
|------|--|
| | いて |
| 第23回 | 2月26日 光太夫ネットワーク：3月以降の活動予定について |
| 第24回 | 3月18日 白子まちかど博物館：第32回地域づくり団体研修交流会の準備スケジュール等について |

(5) 検討状況

①白子まちかど博物館、光太夫ネットワークの活動支援

地域活性化・情報発信をめざす上記団体と連携して、以下の地域イベントへの協力を検討しました。

- ・近鉄ウォーク（平成25年4月27日、10月10日、平成26年1月12日）
- ・コスズカⅢ（光太夫関係コスプレイベント）（平成25年10月6日）
- ・白子街道ウォーク2013（平成25年10月19日）
- ・ふれあいブエスタ若松（平成25年11月3日）
- ・匠の里伊勢型紙フェスタ（平成25年11月9日、10日）
- ・匠の里フォトコンテスト表彰式（平成26年1月29日）
- ・白子高校ミュージカルでの光太夫啓発活動（平成26年2月22日）

②デジタルサイネージ事業（亀山市）

亀山市において、地域づくり支援補助金を活用し、新たなソーシャル・ネットワーキング・サービスによる情報発信として、「いせのくに亀山」をテーマにしたWEB動画の制作と配信を実施したところ、24万回以上の閲覧があるなど好評であったため、より効果的な情報発信として、デジタルサイネージ（電光掲示板）を1か月にわたり、大都市主要駅にて放映することなどを検討しました。

③伊勢型紙古代型復刻事業（鈴鹿市）

鈴鹿市の伝統産業である伊勢型紙について、「古代型」（江戸時代の最盛期に当時の熟練職人によって彫られていた型）を復刻することによる、型紙の高付加価値化・产地活性化・後世への技術伝承について検討を行いました。

(6) 取組成果

- ① 大黒屋光太夫の啓発のため、上記イベントに参加するとともに、各種イベント時に紅茶の振る舞い、紅茶の日（11月1日）の鈴鹿市内小学校給食への紅茶メニューの導入、コスプレイベントの開催、クーポン付きマップを作成・配布するなどし、大黒屋光太夫顕彰会とも連携しながら、地域資源を活用した活動を続けることができました。
- ② 平成24（2012）年度に作成した「いせのくに亀山」をテーマにした3編の動画（「関宿」「ヤマトタケル」「亀山城」）が年度末で24万回以上の閲覧数を得るなど好評であったことから、地域づくり支援補助金を活用し、デジタルサイネージ（電光掲示板）を用い、東京駅、新大阪駅、名古屋駅の大都市圏内主要駅で画像を配信するとともに、道の駅のテレビやCATVでも動画配信を行い、式年遷宮の時期に合わせて「歴史・文化の街亀山」について効果的な情報発信を行うことができました。さらに、デジタルサイネージの被写体となった関宿等をめぐるモニターツアーを開催しました。
- ③ 白子まちかど博物館の活動について、近鉄ウォーク・公民館イベント・伊勢型紙フェスタなど、種々の地域イベントと連携し、地域の魅力の再発見と活性化に協力するとともに、まちかど博物館の魅力もPRすることができました。
- ④ 地域づくり支援補助金を活用し、伊勢型紙古代型復刻事業を進めることによって、江戸時代に最盛期であった伊勢型紙の古代型の復刻に努めました。その結果、付加価値の高い型紙を制作することができ、販路の拡大、新たな需要の創出、後継者育成の足掛かりとしていくことができました。

(7) 今後の方針

引き続き、地域活動に取り組む団体を支援し、他の団体との連携を進め、一体となって地域活性化を進めていくことができるよう協力していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

地域づくりに取り組む団体が連携し、匠の里型紙フェスタ等のイベントの開催・これらイベントを活用した地域の情報発信を行うことができました。また、平成24年度に作成したWEB動画を活用し、大都市主要駅で情報発信を実施し、数値目標を達成できました。

・イベント等を活用した地域の情報発信 8回（数値目標3回以上）

鈴鹿② 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について

(1) 取組目標

鈴鹿亀山地域の防災・減災対策をテーマとして、連携した取組を進めていくため、研修会等を開催します（年2回以上）。

(2) 検討メンバー

| 市 | 町 | 県 |
|-------------|-----------|-------------|
| 鈴鹿市／防災危機管理課 | 亀山市／危機管理室 | 鈴鹿地域防災総合事務所 |

(3) 現状および課題

南海トラフ地震等の発生が危惧されており、いつ起きてもおかしくない大規模災害に備え、防災・減災対策をより一層推進していく必要があります。

大規模災害が発生した際に、県と鈴鹿市、亀山市がそれぞれの役割を適切に果たすとともに、連携して効果的な対応を進めていくよう、定期的な研修会や合同訓練等の開催、相互理解の促進などについて検討を進めます。また、連携した住民への啓発についても検討を進めます。

(4) 開催実績

- | | | |
|-----|------------|---|
| 第1回 | 平成25年6月17日 | 取組目標、講演会開催時期・講師の選定について |
| 第2回 | 10月30日 | 防災講演会の日程（鈴鹿市）、県（地方部）・鈴鹿市・亀山市合同訓練実施の可否について |
| 第3回 | 平成26年1月9日 | 合同訓練の時期と内容、防災講演会（亀山市）について |
| 第4回 | 1月29日 | 合同訓練の内容について |
| 第5回 | 2月5日 | 合同訓練の内容について |
| 第6回 | 2月20日 | 合同訓練の内容について |
| 第7回 | 3月3日 | 合同訓練当日の準備、役割について |

(5) 検討状況

①第1回検討会議

地域防災総合事務所および鈴鹿・亀山両市防災担当が集まり、以下の点について検討しました。

- ・取組目標（図上訓練と講演会開催）
- ・図上訓練の形式、時期、対象人員
- ・講演会開催の時期、招聘する講師

②第2回検討会議

以下の点について検討しました。

・防災講演会の日程

鈴鹿市：平成25年12月19日（木）15:00～16:30

鈴鹿市民会館

「南海トラフ巨大地震に備える～今、何をすべきか～」

亀山市：平成26年1月～3月に実施

・図上訓練

県（地方部）・鈴鹿市・亀山市合同訓練の実施の可否および可能な場合、その規模・内容等。

③第3～7回検討会議

・亀山市での研修会（平成26年3月21日予定）の時期や内容について検討しました。

・県（地方部）・鈴鹿市・亀山市合同訓練について次の事項を検討しました。

時期と目的

実施方法（概要）と参加職員等

参加者のグループ分け等

実施方法の詳細

合同図上訓練当日の準備や役割分担等

（6）取組成果

- ① 東日本大震災から3年目になる平成25（2013）年度に、一般県民も対象とし、防災・減災等をテーマとした講演を、鈴鹿市、亀山市それぞれで行いました。改めて防災・減災意識の重要性を共有し、防災を日常化していくことの大切さを周知することができました。
- ② 非常に効果的に連携していくために、日頃から県と市の防災担当が直接顔を合わせて定期的に情報交換・認識共有の機会を設けることによって、それぞれの抱える課題などについてより深く議論を進めることができました。
- ③ 平成26（2014）年3月14日（金）に実施した県・鈴鹿市・亀山市合同職員防災訓練では、大規模災害時、市災害対策本部（県地方災害対策部）設置初動期において、職員がそれぞれの立場・役割を認識し適切な行動が行えるよう訓練を行うとともに、各市職員及び県職員間の連携を深めることができました。また、東日本大震災等の現場での経験のある自衛隊員から貴重な話を聞くことができました。

（7）今後の方針

防災・減災に対する取組は、恒常的なものとして地道に継続していく必要があると考えます。今後も市と連携し、常にお互いが抱える課題について認識共有し、定期的に合同訓練や研修会などを実施することで連携を強めていきたいと思います。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

（判断理由等）

講演会は鈴鹿市、亀山市でそれぞれ1回、合計2回開催し、数値目標を達成するとともに、講演会や合同防災訓練を共に検討・実施する中で、課題認識の共有や連携を深めることができました。

【津地域防災総合事務所】

津① 森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて

(1) 取組目標

森林セラピー等の地域資源を活用した地域づくりの取組について、津市と連携して情報共有や意見交換等を行うことにより、効果的な取組の推進を図っていきます。

また、上記森林セラピーや移住・交流事業について情報共有を図るとともに、JR名松線の利活用や美杉で撮影された映画公開に合わせた地域づくり等の取組についても、連携して取り組んでいきます。

(2) 検討メンバー

| 市　町 | 県 |
|---------------|------------|
| 津市美杉総合支所地域振興課 | 津地域防災総合事務所 |

(3) 現状および課題

津市では、森林をはじめとする自然や歴史資産等の地域資源を活用した地域の活性化に取り組んでおり、平成21（2009）年度からは、美杉地域において「森林セラピー基地」をオープンし、手軽なスポーツであるノルディックウォーキングを導入することにより、基地利用者の健康増進と交流人口の拡大を図っています。

また、平成22（2010）年度には、美杉地域の各地区に住民による地域づくり協議会が発足しており、地域全体で地域づくりを進めていくこととしています。なお、JR名松線については平成27（2015）年度中に全線開通の見込みとなり、さらに平成26（2014）年5月には、美杉で撮影された映画「WOOD JOB！」が全国公開されました。

(4) 開催実績

第1回 平成25年 9月27日 美杉地域における地域づくりについて
第2回 12月11日 同上

(5) 検討状況

地域づくり協議会と連携し、森林セラピー基地等を活用した取組をさらに充実させていくとともに、県補助金を活用した田舎暮らしアドバイザーの活用による空き家情報バンクの活性化や、空き家活用移住・交流促進事業を行っており、これらの事業について、津市と情報を共有しています。

また、全線開通予定のJR名松線の利活用について情報交換を行い、関係団体との今後の連携について検討しました。さらに、映画「WOOD JOB！」について、今後の地域づくり活動の展開に関して情報交換を行いました。

(6) 取組成果

津市美杉地域では、自然や歴史等の地域資源を活用した地域の活性化を進めており、森林セラピー基地を活用し、基地利用者の健康増進と交流人口の拡大を図っているところです。

平成25（2013）年度におきましても、平成24（2012）年度に引き続き、3月にノルディックウォーキング競技会等のイベントを開催しました。また、田舎暮らしアドバイザーの活用による空き家情報バンクの活性化や、空き家見学会などの空き家活用移住・交流促進事業を積極的に行うことにより、多数の参加者を得ることができました。さらに、JR名松線全線開通に合わせて目標を設定し、関係団体が足並みをそろえて取り組んでいくことを、県と津市が支援していくことを確認しました。

また、映画「WOOD JOB！」の全国公開に合わせ、**かむさり** 神去村青年団などの地域の団体によるイベント実施等、地域での自主的な取組が始まっています。



(空き家見学会)



(名松線伊勢奥津駅)

(7) 今後の方針

森林セラピー基地については、その効用や魅力について一般に十分理解されていない状況であると考えられるため情報発信を強化し、空き家活用移住・交流促進事業については、利用者の期待に応えられる物件を用意できるようにしていく必要があります。また、鉄道や映画の効果も活かした地域づくりができるよう、引き続き県と津市の担当部署の職員が、それぞれの取組について情報共有を図るとともに、県と市、地域づくり協議会等が連携して検討を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

美杉地域の地域づくり協議会等と連携して、森林セラピー基地等を活用したノルディックウォーキング競技会を開催する等の取組や、県補助金を活用し田舎暮らしアドバイザーを活用した空き家情報バンクの活性化等の取組の他、地域の団体によるイベント実施等、地域での自主的な取組が行われました。JR名松線全線開通に向けた取組の検討や、映画「WOOD JOB！」の全国公開に合わせた取組の検討も行うことができました。

津② 歴史街道等を活かした地域づくりについて

(1) 取組目標

津地域における歴史街道等を活かした地域づくりについて、県と市が連携して情報共有や意見交換等を行うことにより、効果的な取組の推進を図っていきます。

また、津市が実施する歴史健康ウォーク事業や地域の魅力を発信するボランティアガイド団体の育成・支援事業について連携して取り組みます。

(2) 検討メンバー

| 市 町 | 県 |
|---------|-------------|
| 津市文化振興課 | 関係総合支所地域振興課 |

(3) 現状および課題

津市では、地域の歴史街道等を活かした地域づくりの取組として、平成20(2008)年度から歴史街道ウォークを実施しています。さらに平成23(2011)年度からは、歴

史だけでなく、観光・物産、自然等の再発見や参加者の健康増進、交流人口の拡大等を目的とした歴史健康ウォーク事業を実施して地域の活性化を図っており、津地域防災総合事務所では、これらの取組に対する支援を行っています。

津市では、地域の魅力を発信するボランティアガイドの育成支援・協力にも取り組んでおり、今後これらの取組がより一層効果的に実施されるよう検討していく必要があります。

(4) 開催実績

| | |
|----------------|--------------------|
| 第1回 平成25年4月10日 | 津市歴史健康ウォーク第1回実行委員会 |
| 第2回 6月18日 | 津市歴史健康ウォーク第2回実行委員会 |
| 第3回 平成26年3月24日 | 津市歴史健康ウォーク第3回実行委員会 |

(5) 検討状況

津市が実施する歴史健康ウォーク事業については、平成24（2012）年度に引き続いて、津地域防災総合事務所からも実行委員会に参画するなど、連携して取り組むこととしました。

また、歴史講演会やボランティアガイド研修会等について、津市が実施する歴史健康ウォーク事業と重複しないように実施するなど、ボランティアガイド団体のさらなる育成や活用について、津市と連携して取り組むこととしました。さらに、津市観光ボランティアガイド・ネットワーク協議会とも連携して取り組んでいくこととしました。

(6) 取組成果

地域活性化を目的として津市が実施する津市歴史健康ウォーク事業（10月から翌年3月の間で3回＜美杉コース、美里コース、一志コース＞）の実施にあたり、津地域防災総合事務所からも実行委員会に参画することで、コースの下見や実施時の運営支援等、事業の各段階で連携して実施することができました。なお、この事業については平成25（2013）年度でいったん終了し、さらに発展させた形態での事業実施を検討していくこととしています。

一方、津地域の魅力を発信するボランティアガイドについては、津地域防災総合事務所の事業として、歴史講演会（2回）や現地研修会（3回）、研修交流会（1回）を開催するとともに、津市観光ボランティアガイド・ネットワーク協議会が行う津ふるさと学検定や、それに伴う現地説明会等について、日常の相談活動等を通じた支援を行いました。



(津市歴史健康ウォーク)



(ボランティアガイドとのウォーク：芸濃地域)

(7) 今後の方針

平成 25（2013）年度の取組成果を踏まえ、平成 26（2014）年度も、県と津市の担当部所の職員がそれぞれの取組について情報共有を図るとともに、県と津市、津市観光ボランティアガイド・ネットワーク協議会の 3 者が連携・協働して、歴史街道等を活かした地域づくりや効果的なボランティアガイドの育成について検討を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

津市が実施する津市歴史健康ウォーク事業については、津地域防災総合事務所も企画段階からかかわり、実施時の運営支援まで連携して取り組むことができました。

また、ボランティアガイド団体が連携して独自の活動を行っていくことが地域の魅力発信につながっていますが、ふるさと学検定やそれに伴う現地説明会等を通じて、津市と共にボランティアガイド団体間の連携活動を支援することができました。

【松阪地域防災総合事務所】

松阪① 定住自立圏構想の推進について

(1) 取組目標

各市町の動向をふまえ、市町間の調整を図り、定住自立圏形成協定の締結に向けて作業を進めていきます。協定締結後は、定住自立圏共生ビジョンの策定に係る準備を推進します。

(2) 検討メンバー

| 市　町 | 県 |
|-----------|-----------|
| 松阪市／戦略経営課 | 多気町／企画調整課 |
| 明和町／防災企画課 | 大台町／企画課 |

(3) 現状および課題

松阪地域の定住自立圏構想については、平成 23（2011）年 10 月に松阪市が中心市宣言を行い、平成 24（2012）年 1 月に管内 1 市 3 町の市町長が連携項目と各市町の 2 月・3 月議会への協定締結議案の提案および今後のスケジュールの確認を行いました。

平成 24（2012）年 2 月に中心市である松阪市は議会に定住自立圏構想の協定締結案を提案しましたが、他の案件で異議が生じたため多気町、明和町、大台町は議案の提案を見送ることとなり、同市は同議案を撤回しました。このため、当初は 3 月に予定されていた協定締結が先送りされることとなり、以降は検討が進んでいない状況です。

このような状況および市町の動向をふまえながら、取組を進めていく必要があります。

(4) 開催実績

平成 25（2013）年度は開催実績なし。

(5) 検討状況

市町間に生じた他の案件の異議が解決していないため、具体的な取組を進めることはできませんでした。

(6) 取組成果

市町間に生じた他の案件の異議が解決していないため、定住自立圏構想を進展させることはできませんでした。

(7) 今後の方針

各市町の意向を的確に把握し、諸課題の解決後速やかに定住自立圏形成協定の締結に向けて作業を進めます。また、定住自立圏共生ビジョンの策定が円滑に進むよう準備を進めます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果があまりみられませんでした。

(判断理由等)

定住自立圏形成協定の締結や定住自立圏共生ビジョンの策定など具体的な進展を図ることはできませんでした。次年度以降も市町の動向をふまえながら検討を行います。

松阪② 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について

(1) 取組目標

【平成 25（2013）年度】

平成 24（2012）年度に引き続き、連携可能な業務や必要な情報の共有等の項目は継続して検討を行い、新たな市町間の相互応援体制の強化等も検討しながら、松阪地域の減災力の向上に向けて取組を進めていきます。

(2) 検討メンバー

| 市 町 等 | 県 |
|-------------------------------|--------------|
| 松阪市／戦略経営課 安全防災課 上下水道担当課 | 管内市町統括保健師 |
| 多気町／企画調整課 総務税務課 上下水道担当課 | 管内災害医療対策関係機関 |
| 明和町／防災企画課 上下水道担当課 | 管内広域消防組合 |
| 大台町／企画課、総務課 上下水道担当課 | 管内防災コーディネーター |

(3) 現状および課題

巨大地震や大規模災害の発生が危惧される中、松阪地域独自のネットワークを生かし、災害に備える必要があります。

そこで、松阪地域において、地域全体で取り組むべき防災対策と、その連携について、地域の関係機関が課題解決に向けて協議・検討を進めることにより、地域の減災力の向上につなげていきます。

(4) 開催実績

【総務統括作業部会】

○保健福祉部門

第1回 平成25年6月6日 災害時における医療関係機関の役割、連携について

第2回 7月11日 災害時における医療関係機関の役割、連携について

第3回 11月18日 災害時の医療情報伝達訓練実施にかかる協議

- 第4回 12月19日 災害時における医療関係機関の役割、連携について
第5回 平成26年1月18日 災害医療情報伝達訓練の実施
第6回 3月13日 災害時における医療関係機関の役割、連携について

○上下水道部門

- 第1回 平成25年11月21日 関係機関における合同防災訓練の実施

【人づくり・応援作業部会】

- 第1回 平成25年6月26日 防災コーディネーター管内懇談会の開催

【救援物資・被害者支援作業部会】

- 第1回 平成25年4月22日 各市町の災害備蓄品の保有状況について
第2回 8月19日 災害時における避難所の相互利用について

(5) 検討状況

【総務総括作業部会】

- ① 医療関係機関相互の情報共有を図り、災害発生時の役割、連携のあり方等について協議しました。
- ② 松阪地域災害医療情報伝達訓練について協議し、実施しました。
- ③ 人的被害に対する必要な医療を提供するため、災害医療コーディネーターの設置について検討を行い、管内に4名の災害医療コーディネーターを配置しました。
- ④ 大規模地震発生時の応急給水等の実効性を高めるため、関係機関において合同防災訓練を実施しました。

【人づくり・応援作業部会】

- ① 防災コーディネーターの活動内容等について意見交換を行い、行政機関との連携による支援のあり方などについて協議しました。

【救援物資・被害者支援作業部会】

- ① 各市町の保有する災害備蓄品の状況について整理し、情報共有を図りました。
- ② 災害時における行政区域を越えた避難所の広域利用について検討しました。

(6) 取組成果

【総務総括作業部会】

- ① 災害医療関係において、松阪地域の実情に即した災害医療体制の整備について検討を行い、松阪地域災害医療情報伝達訓練を実施しました。
- ② 災害医療コーディネーターを配置することにより、災害時に必要とされる医療を迅速かつ的確に提供できる体制の構築を図りました。
- ③ 関係機関において合同防災訓練を実施することにより、大規模地震発生時の応急給水等の対応の熟度を高めました。

【人づくり・応援作業部会】

- ① みえ防災コーディネーター連絡会地区懇談会を開催し、防災コーディネーターと各市町、県の防災取組等の情報共有を図るとともに、ネットワーク化に向けた基盤を整備しました。

【救援物資・被害者支援作業部会】

- ① 管内各市町、地域防災総合事務所、伊勢志摩広域拠点の災害備蓄品の数量情報の整理を行い、情報共有を図りました。

(7) 今後の方針

災害医療情報伝達訓練等による関係機関の連携や災害備蓄品の保有状況等の情報共有を図りましたが、今後も連携可能な業務や必要な情報の共有等の項目について継続して検討を行い、新たな提案や課題等についても検討しながら、松阪地域の減災力の向上に向けてさらに取組を進めていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

県と市町、関係機関がそれぞれ災害時の課題を整理することによって、災害医療コーディネーターの配置や防災コーディネーターとの情報共有など地域の防災ネットワークの強化や連携、課題解決に向けた意識の醸成を図ることができました。

次年度以降も3つの作業部会において、連携可能な業務や必要な情報の共有などの個別的課題に対し、具体的に検討を行っていきます。

【伊賀地域防災総合事務所】

伊賀① 適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について

(1) 取組目標

【平成25（2013）年度の目標】

洪水・土砂災害ハザードマップの整備や避難誘導標識の設置を行い、迅速かつ的確な避難行動のための基盤整備を促進します。

また、災害発生時における名張市災害対策本部、伊賀市災害対策本部と県災害対策本部伊賀地方災害対策部との連携方策の検討を行います。

【最終目標】

市と県の効果的な連携等により、適切に災害対策活動を実施できる環境づくりを行います。

(2) 検討メンバー

| 市 町 | | 県 |
|-----------|-------------|-------------|
| 名張市／危機管理室 | 伊賀市／総合危機管理室 | 伊賀地域防災総合事務所 |

(3) 現状および課題

伊賀地域においては、南海トラフ巨大地震の発生、さらには大規模な内陸直下型地震の発生が懸念されています。

また、近年増加している大型台風やゲリラ豪雨等による大規模災害についても万全の対策が求められています。

こうしたことから、引き続き地域住民が円滑・確実に避難するための環境整備を推進するとともに、災害発生時の迅速で的確な対応を図るため、名張市、伊賀市と県の

一層の連携方策を検討することが必要となっています。

(4) 開催実績

| | | |
|-----|-----------|---|
| 第1回 | 平成25年7月5日 | 検討課題に係る取組方針の協議等 |
| 第2回 | 8月9日 | 市と県の災害対策活動の詳細に関する情報共有及び連携方策の検討 |
| 第3回 | 9月2日、4日 | 市と県の災害対策活動の詳細に関する情報共有及び連携方策の検討 |
| 第4回 | 11月5日 | 伊賀地域防災地図の作成に係る検討・作業 |
| 第5回 | 平成26年1月8日 | 伊賀地域防災地図の作成に係る検討・作業および大規模災害時に市と県が実施する業務別の対応の流れの整理 |

(5) 検討状況

県補助金を活用した洪水・土砂災害警戒ハザードマップを作成する地域については、県の調査により見直された浸水想定区域や新たに指定された土砂災害警戒区域を中心に検討を進めました。また、避難誘導標識を整備する施設については、未整備の施設を中心に検討を進めました。

さらに、名張市、伊賀市の災害対策本部と県災害対策本部伊賀地方部の連携強化のため、災害発生時に活用する地図の共通化を目的に「伊賀地域防災地図」を作成するとともに、資機材や物資の調達及び他地域からの人的応援の要請に係る市、県の対応内容の洗い出しを行い、「対応の流れ」として整理・共有する取組等を進めました。

(6) 取組成果

県補助金を活用して作成した洪水・土砂災害警戒ハザードマップについて、作成対象地域へ各戸配布し、地域住民の防災意識向上につなげることができました。

また、避難誘導標識の整備については、未整備の施設に整備することで、地域住民の避難所に対する認識の浸透につなげることができました。

さらに、検討作業を通じて、災害発生時における市と県の連携の重要性を相互に再認識し、活用地図の共通化（伊賀地域防災地図）や市と県の役割分担の整理による防災・減災力の向上につなげることができました。

(7) 今後の方針

大規模災害発生時に地域住民が円滑・確実に避難するための体制を整備するという課題が残されていることから、引き続き、大規模災害発生時における市と県の一層の連携に向けた方策を検討していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

市と県で共用できる防災地図の作成及び市と県が実施する業務別の対応の流れを整理するとともに、洪水・土砂災害警戒ハザードマップの作成や避難誘導標識の設置による地域住民の迅速な避難行動のための基盤づくりなどを実施することにより、防災・減災力の向上に資する取組が進展しました。

伊賀② 地域住民による災害時の共助を促進するための市・県の支援について

(1) 取組目標

【平成25（2013）年度の目標】

地域住民自らが避難所を適切に運営していくためのマニュアル（モデル案）の作成

を行うとともに、それをベースにした独自マニュアルを作成する地区の選定等を行い、地域住民の防災意識・知識の向上を図っていきます。

【最終目標】

地域住民が、自助、共助による地域防災・減災力の向上を図るため、市、県による様々な支援を推進します。

(2) 検討メンバー

| 市　町 | 県 |
|--------------------------|-------------|
| 名張市／危機管理室 伊賀市／総合危機管理室 | 伊賀地域防災総合事務所 |

(3) 現状および課題

大規模災害発生時には、被災住民の生活を支援していく上で、各地域の避難所が大きな役割を果たすことになります。

このため、県が示した「避難所運営マニュアル基本モデル」をふまえた各避難所の運営マニュアルが整備されていくよう、モデル地区を定めたうえで、標準的なマニュアル案を示すとともに、各地域において適切に避難所運営を行えるよう人材育成面からもサポートを行うことが必要となっています。

(4) 開催実績

- | | | |
|-----|-----------------|-------------------------------------|
| 第1回 | 平成 25 年 7 月 5 日 | 避難所運営マニュアルの地域での作成に向けた支援方策の検討 |
| 第2回 | 8 月 9 日 | 「避難所運営マニュアル（モデル案）」の検討 |
| 第3回 | 9 月 2 日、4 日 | 「モデル地区」の候補検討及び「避難所運営マニュアル（モデル案）」の検討 |
| 第4回 | 11 月 5 日 | 「モデル地区」への支援方策の検討 |
| 第5回 | 平成 26 年 1 月 8 日 | 避難所運営マニュアル作成のための住民研修会の内容検討 |

(5) 検討状況

市、県において、避難所運営マニュアルの標準的な内容をモデル案として作成するとともに、モデル地区への支援として、運営ノウハウを高めるうえで効果的なHUG（避難所運営ゲーム）やタウンウォッチングで構成する研修を実施するなど、地域への多様な支援策を進めました。

(6) 取組成果

防災対策部が作成した「避難所運営マニュアル（モデル案）」を示し、平成 26 年 2 月 9 日、モデル地区である鞆田地区住民を対象に住民研修を実施したことにより、住民の防災に対する意識が向上し、平成 26 年度中に独自のマニュアル完成をめざす取組につなげることができました。

(7) 今後の方針

地域での避難所運営マニュアルの作成が一層活発化するよう、引き続き研修等の支援を継続させていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

モデル地区において避難所運営マニュアルの標準的な内容をモデル案として示すとともに、研修の実施により意欲とノウハウの向上を支援し、地域独自のマニュアル作成をめざす取組につなげることができました。

【南勢志摩地域活性化局】

南勢志摩① 定住自立圏構想について

(1) 取組目標

伊勢市が推進する「定住自立圏構想」の実現に向けて、関係市町と連絡・調整を図り、「定住自立圏形成協定」の締結及び「伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」の策定について支援します。

(2) 検討メンバー

| 市 町 | 県 |
|------------|-------------|
| 伊勢市／行政経営課 | 鳥羽市／企画財政課 |
| 志摩市／企画政策課 | 玉城町／総務課 |
| 度会町／政策調整室 | 大紀町／企画調整課 |
| 南伊勢町／行政経営課 | |
| 明和町／防災企画課 | 松阪地域防災総合事務所 |

(3) 現状および課題

平成25(2013)年2月25日に、伊勢市が2月議会において「中心市宣言」を行いました。伊勢市が「定住自立圏構想」を実現させるためには、定住自立圏の圏域内のそれぞれの市町と個別に「定住自立圏形成協定」を締結し、その後、圏域全体の「定住自立圏共生ビジョン」を策定していく必要があります。

伊勢市が、想定している「定住自立圏」の圏域は、南勢志摩地域活性化局管内の7市町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町）に松阪地域防災総合事務所管内の明和町を加えた8市町と広範囲に及ぶため、県地域機関が仲介者として各市町との連絡・調整を図っていきます。

(4) 開催実績

- | | | |
|-----|------------|---|
| 第1回 | 平成25年4月16日 | 「検討会議【定住自立圏構想】」の進め方について |
| 第2回 | 5月15日 | 定住自立圏の形成に関する協定書（案）について |
| 第3回 | 7月12日 | 合同調印式について |
| 第4回 | 10月16日 | 伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下、「ビジョン懇談会」という）について |
| 第5回 | 11月28日 | ビジョン懇談会について |
| 第6回 | 平成26年1月20日 | 伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（素案）について |
| 第7回 | 2月12日 | 伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）について |

(5) 検討状況

①第1回検討会議

伊勢市が立ち上げた「伊勢志摩定住自立圏推進協議会」において、各市町長からの意見をどのように反映していくかについて検討を行いました。また、今後のスケジュールについて確認を行いました。

②第2回検討会議

伊勢市が作成した「定住自立圏の形成に関する協定書」（案）について、関係市町と表記方法や文言の統一について意見交換を行いました。

③第3回検討会議

「伊勢志摩定住自立圏推進協議会」及び「定住自立圏形成協定の合同調印式」の進行について検討を行いました。

④第4回検討会議

「ビジョン懇談会」の委員の推薦や今後の開催スケジュールについて検討を行いました。

⑤第5回検討会議

第1回「ビジョン懇談会」の進行について検討を行いました。

⑥第6回検討会議

「伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」の素案について、意見交換を行いました。

また、第2回「ビジョン懇談会」を含む今後のスケジュールについて確認を行いました。

⑦第7回検討会議

「伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」の案について、意見交換を行いました。また、第3回「ビジョン懇談会」及び「パブリックコメント」の実施時期等について検討を行いました。

(6) 取組成果

- ① 伊勢市が推進する「定住自立圏構想」を実現するため、三重県伊勢庁舎において南勢志摩地域活性化局の管内を超えた市町が一堂に会して、頻繁に検討会議を開催し、意見交換を行いました。その結果、市町間で連携の意識が強まり、「定住自立圏形成協定」の締結を合同調印式という形で華やかに行うことができました。
- ② 伊勢市が策定する「定住自立圏共生ビジョン」については、年度内の策定は達成できませんでしたが、「ビジョン懇談会」が3回開催され、パブリックコメントに諮る定住自立圏共生ビジョン案が策定されました。

(7) 今後の方針

「定住自立圏共生ビジョン」の策定に向け、平成26（2014）年度も引き続き検討を続けます。

(8) 取組に対する自己評価

当該年度の目標をおおむね達成できました。

（判断理由等）

中心市である伊勢市が圏域内の各市町と「定住自立圏形成協定」を締結することができました。

また、「定住自立圏共生ビジョン」についてもパブリックコメントに諮る定住自立圏共生ビジョン案が策定できたことにより、当該年度の目標をおおむね達成できました。

南勢志摩② 圏域マネジメント能力の強化について

（1）取組目標

南勢志摩地域活性化局が主体となって「伊勢志摩定住自立圏」の圏域内の市町職員を対象とした研修を開催し、市町職員のマネジメント能力の強化を図ります。

(2) 検討メンバー

| 市 町 | 県 |
|------------|-------------|
| 伊勢市／行政経営課 | 南勢志摩地域活性化局 |
| 志摩市／企画政策課 | |
| 度会町／政策調整室 | |
| 南伊勢町／行政経営課 | |
| 明和町／防災企画課 | |
| | 松阪地域防災総合事務所 |

(3) 現状および課題

市町の行政事務を的確に遂行していくためには、市町の職員一人ひとりに「より高度で、より専門的な知識・能力」が求められています。一方、団塊の世代の大量退職により、専門的な知識・能力の維持が困難な状況になってきています。

各市町がそれぞれ個別にマネジメント能力の強化を図るための研修を開催することは非効率であるため、南勢志摩地域活性化局が主体となって研修を開催します。

対象は、伊勢市が推進する「定住自立圏構想」の圏域内の管内7市町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町）に明和町を加えた8市町の職員とします。

(4) 開催実績

- 第1回 平成25年4月16日 圏域内の企画所管課長を対象とした研修の開催
- 第2回 5月15日 圏域内の防災担当者を対象とした研修の開催

(5) 検討状況

①第1回検討会議

圏域内の企画部門を所管している課長に対して、総務省職員から国がどのようなことを市町に期待しているか等について、離島（答志島）を会場として、意見交換会を実施しました。

②第2回検討会議

圏域内の防災部門を担当している職員に対して、「救援物資の取扱い」について研修を行いました。

(6) 取組成果

- ① 圏域内の企画部門を所管する課長と総務省職員とが、離島のリラックスした雰囲気の中、忌憚のない意見交換を行なうことができ、各地の地域振興の取組について情報共有ができ、今後の取組の参考とすることが出来ました。
- ② 圏域内の防災部門の担当職員が一堂に会して、救援物資の要請の仕方から実際に届いた救援物資の在庫管理の仕方までの一連の流れを学ぶことにより、圏域内での救援物資に対する認識が共有化され、市町間の連携（ネットワーク）の向上、防災担当職員の能力の向上が図れました。

(7) 今後の方針

平成26（2014）年度については、圏域の市町から要望（ニーズ）があれば、それに合わせた研修を開催します。

(8) 取組に対する自己評価

当該年度の目標をおおむね達成できました。

(判断理由等)

「企画部門」では課長クラスに対して、「防災部門」では担当職員に対して研修を開催することができ、それぞれの分野での職員の能力強化を図ることができたと共に、市町の担当職員が一堂に会することで、市町間のネットワークの向上に繋げることができ、当該年度の目標をおおむね達成できました。

南勢志摩③ 地域の絆と元気づくりについて

(1) 取組目標

合併 10 周年を迎える市町が実施する郷土愛と知名度を向上させる事業の推進に対して支援します。

(2) 検討メンバー

| 市 町 | 県 |
|-----------|----------------------------------|
| 志摩市／企画財政課 | 大紀町／企画調整課 地域支援課 南勢志摩地域活性化局 |

(3) 現状および課題

大紀町は、平成 17 (2005) 年 2 月 14 日に、3 町村（大宮町、紀勢町、大内山村）が合併して誕生した町です。平成 26 年度に合併から 10 周年を迎えますが、合併した地域間での一体感の向上や大紀町の知名度の向上が課題となっています。

また、志摩市も平成 16 (2004) 年 10 月 1 日に、5 町（浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町）の合併により誕生した市であり、同じく平成 26 年度に合併 10 周年を迎えますが、大紀町と同様の課題を抱えています。

大紀町では、平成 26 年度に合併 10 周年、熊野古道世界遺産登録 10 周年、瀧原宮式年遷宮と多くの節目を迎えるので、これを契機と捉え、町民が郷土を誇りに感じる事業、町の知名度をアップさせる事業を計画しています。

(4) 開催実績

第 1 回 平成 25 年 12 月 24 日 テーマ内容の検討及び今後の進め方について

(5) 検討状況

① 第 1 回 検討会議

大紀町の検討課題についてメンバーでその内容を検討した結果、課題を解決するために「地域づくり支援補助金」を活用することが効果的であることから、補助事業として進めていくことを決定しました。また、今後のスケジュールについても確認しました。

(6) 取組成果

① 大紀町には、松阪工業高校の生徒がデザインした「たいちゃん、きーちゃん」という町のイメージキャラクターが既に存在していましたが、広報誌や観光パンフレットなど平面（2 次元）での存在に留まっており町民への知名度も低い状況でした。

そこで、合併 10 周年に向けて子どもから大人まで親しみを感じ、郷土愛の向上に期待ができることからマスコットキャラクターの着ぐるみを作成することにしました。

さらに、町内外のイベントに着ぐるみのマスコットキャラクターが参加することにより、大紀町への注目度が上がり知名度を向上させることができます。

また、大紀町の「のぼり」を沿道に設置することにより、道を走っていてもどこからが大紀町なのかよくわからないとの声に対応できます。

- ② 志摩市においては、今回の大紀町の取組を参考として、次年度の事業に反映することができました。

(7) 今後の方針

平成26(2014)年度も引き続き志摩市の合併10周年事業について検討していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね達成されました。

(判断理由等)

大紀町が計画していた事業（着ぐるみの作成、のぼり旗の作成）が遂行されましたので、今後町内外で開催される各種イベントに参加することで郷土愛の向上・知名度の向上に繋がるとともに、他市町でも今後の事業の参考とすることができます、当初の目標がおおむね達成されました。

【紀北地域活性化局】

紀北① 地域資源を活かしたまちづくりについて

(1) 取組目標

各市町の地域資源を活かしたまちづくり事業について検討し、地域の実情にあった施策の展開方法を提案し、地域活性化へつなげていきます。

【平成25（2013）年度目標】

地域の実情にあった施策の展開方法の提案および紀勢自動車道概成にあわせた誘客事業を実施します。

【平成26（2014）年度目標】

熊野古道世界遺産登録10周年にあわせた誘客事業を実施するとともに、さらなる地域資源を活かした施策を検討し、実施します。

(2) 検討メンバー

| 市 町 | 県 |
|---------------------|------------------|
| 尾鷲市／市長公室 商工観光推進課 | 紀北町／企画課 商工観光課 |

(3) 現状および課題

過疎地域においては、人口減少や少子高齢化に伴う地域経済力の低下が大きな課題となっています。

このような中、平成25（2013）年度の紀勢自動車道の概成により、都市部と当地域が一本の高速道路で結ばれるなど、社会的環境は大きく変わろうとしています。また、平成26（2014）年度には、当地域最大の地域資源である熊野古道が世界遺産登録10周年を迎えます。

このような社会的变化は、交流人口を増加させる貴重な機会である一方、地域全体が通過点になりさらなる衰退につながることも懸念されており、まちなかにいかに観光客を引き込むかが当地域の課題となっています。

このため、豊富な地域資源を効果的に活用した誘客施策、ひいては若者の定住促進・交流人口増加へ向けた施策をさらに推進していく必要があります。

(4) 開催実績

- | | | |
|-----|------------|---|
| 第1回 | 平成25年6月4日 | 高速道開通に合わせた取組について、今後のスケジュールについて |
| 第2回 | 7月12日 | 高速道開通に合わせた取組について |
| 第3回 | 10月22日 | 高速道開通に合わせた取組について、熊野古道世界遺産登録10周年に向けた取組について |
| 第4回 | 平成26年1月16日 | 高速道開通に合わせた取組について、熊野古道世界遺産登録10周年に向けた取組について |
| 第5回 | 平成26年2月26日 | 平成26（2014）年度の取組について |

(5) 検討状況

- ① 平成24（2012）年度から検討を行ってきた紀勢自動車道概成に合わせた施策について、各市町の実施している取組内容や進捗状況について確認し、情報共有を行いました。
- ② 平成26（2014）年度に世界遺産登録10周年を迎える熊野古道を活用した誘客事業について、県及び各市町の情報を共有し、具体的な施策の実施に向けての検討を行いました。



（検討会議の様子）

(6) 取組成果

平成25（2013）年度の紀勢自動車道概成に合わせ、尾鷲市では「尾鷲旬のこつまみバル」や「尾鷲まるごとスタンプラリー」等を、紀北町ではマスコミ向けのモニターツアーや観光客向けの「きほくおりなきやんペーン」等、まちなかへの誘客を図る施策を実施することができました。

また、熊野古道世界遺産登録10周年にあわせた誘客事業について、県と市町が連携して取り組んでいくための検討を行うことができました。

(7) 今後の方針

当地域における最大の資源である熊野古道が世界遺産登録10周年を迎えることから、その記念すべき年にあわせた誘客事業を実施していきます。

次年度以降についても、平成25（2013）年度に実施した誘客事業の検証を行いながら、市町が有する豊富な地域資源を有効に活用し、中・長期的に事業を展開できるよう引き続き検討を進めています。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

紀勢自動車道概成にあわせて、まちなかへ観光客を引き込むための「きほくおりなキャンペーン」（紀北町）や「尾鷲旬のこつまみバル」、「尾鷲まるごとスタンプラリー」（尾鷲市）といった事業を実施することができました。

今後は、熊野古道を中心とした豊富な地域資源を有効活用し、まちなかでの滞留時間を長くするための仕組みについて検討を行っていく必要があります。

紀北② 地域一丸で取り組む防災対策について

(1) 取組目標

各地域における避難訓練等の検討や内容の充実等を図り、地域住民が主体的に避難行動をとることができます。それにより、自然災害による犠牲者ゼロをめざします。

【平成25（2013）年度目標】

地域で実施されている避難訓練等の現状把握、情報共有、地域間の自主防災組織の交流を行います。

【平成26（2014）年度目標】

地域住民主体での避難行動を進めるための施策を検討し、実施します。

(2) 検討メンバー

| 市　町 | 県 |
|-------------|-----------|
| 尾鷲市／防災危機管理室 | 紀北町／危機管理課 |

(3) 現状および課題

各市町の自主防災組織においては、毎年、各種防災訓練等を実施していますが、東日本大震災での被害から、津波災害において最も効果的な対策は、高所への速やかな避難であることが再認識されたところです。

しかし、東北地方沿岸部と同様に当地域は海拔が低い地区が多く、また高齢の方も多く居住していることから、避難経路、避難場所等の課題が山積しています。

また、各地区においては、地域住民による避難路整備等が多数実施されており、震災以降、住民の津波避難への関心の高さがうかがえます。

高まってきている防災意識をさらに向上させるためにも、住民一人ひとりが現在の避難経路や避難場所を再確認し、住民主体の避難行動が円滑に行われるよう防災の日常化の取組を進めるとともに、避難所運営の手法を確立していく必要があります。

(4) 開催実績

- 第1回 平成25年5月13日 検討会議のテーマについて、今後のスケジュールについて
- 第2回 6月19日 今後の取組内容について
- 第3回 7月23日 自主防リーダー研修について
- 第4回 10月20日 自主防災会組織の視察及び交流会
- 第5回 11月28日 自主防リーダー研修の振り返り、避難所運営マニュアルの進捗状況について
- 第6回 平成26年2月27日 平成26（2014）年度の取組について

(5) 検討状況

当地域において防災は重要な課題であることから、平成25（2013）年度以降も防災対

策について検討を行っていくことを改めて確認し、これまでの取組を発展させていくために、以下の2点について意見交換を行いました。

①両市町の自主防災会リーダーの交流会を開催し、避難施設や避難路の視察の後、地域での課題等について意見交換を行いました。互いの取組について情報交換を行い、今後の活動にとって非常に有意義な場となったことから、今後も開催していくこととしました。



(避難路の視察の様子)



(意見交換の様子)

②両市町で行う避難訓練や避難所運営の取組について情報共有を行うとともに、避難所運営マニュアルを作成していくにあたっての具体的な方法について検討を行いました。



(検討会議の様子)

(6) 取組成果

上記2点について検討した結果、下記のような成果が得られました。

- ① 初の試みとして、両市町の自主防災会リーダーによる交流会を実施することができました。参加者からは、自分たちの活動を再確認する良い機会になった、もっと頻繁に行いたい等の感想があり、次につながる取組として有効なものとなりました。
- ② 両市町の取り組む避難訓練等の施策について隨時情報共有を行い、互いの参考とすることことができました。また、避難所運営についても、現在の取組をマニュアルとして整備していくための道筋をつけることができました。

(7) 今後の方針

次年度以降についても、住民主体の避難行動をより円滑に進めていくために、平成25(2013)年度に引き続き自主防災会の交流会を実施するほか、避難所運営マニュアルを作成している先進地を視察し施策の参考とする等、取組を進めています。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

東日本大震災以降、住民の防災への機運が高まっている中で、その中心となる自主防災会の市町間交流会の開催等、効果的な取組を行うことができました。

しかしながら、地域が一丸となって避難行動を行うための課題はまだまだ多くあることから、その解決に向けて、今後も検討を行っていく必要があります。

【紀南地域活性化局】

紀南① 防災に関する人材の育成及び活用について

(1) 取組目標

【平成 25（2013）年度目標】

地域の自主防災組織のリーダー、みえ防災コーディネーターなどの多様な地域の防災リーダーたちが、相互に有するノウハウや活動に対する理解を深めて、ネットワークを構築するためのきっかけとなる取組を進めます。

【将来的な目標】

県と市町が協働して防災に関する人材の育成及び活用を行い、地域住民による地域自らの防災活動を促進させることにより、地域防災力を向上させます。

(2) 検討メンバー

| 市 町 | 県 |
|---------------|---------------------------|
| 熊野市／防災対策推進課 | 御浜町／防災課 |
| 熊野市消防本部／消防救急課 | 紀宝町／総務課（防災対策） 紀南地域活性化局 |

(3) 現状および課題

当地域は、大地震が発生した際、津波の被害や道路寸断により外部からの応援が困難となり、孤立が懸念されていることから、他地域と比較して地域自らの防災活動がより重要となっています。

そのため、防災についての意識が高い多様な防災リーダーを結び付け、ネットワークを作り、連携して活動できるようにすることで、個々人の活動の幅を広げ、平時の住民への啓発活動の活性化や発災時の対応能力を強化して、地域防災力を向上させていく必要があります。

(4) 開催実績

第1回 平成 25 年 7 月 1 日 平成 25（2013）年度の検討会議の進め方について

第2回 9月 25 日 研修会の内容について

第3回 平成 26 年 1 月 11 日 「地域の防災リーダー研修会」

第4回 2月 18 日 研修会の総括について

(5) 検討状況

①第1回検討会議

各市町の自主防災組織に関する取組についての意見交換を行いました。そして、自主防災組織のリーダー、学校の防災担当教員をはじめとする地域において防災の先導的役割を果たし、又は次世代を育成する方たちが、相互に有するノウハウや活動に対する理解を深めてネットワークを構築するための研修会・交流会を実施する

という今年度の取組方針を確認しました。

②第2回検討会議

みえ防災コーディネーターなど地域の防災リーダーの各市町での活用状況について意見交換をしました。そのうえで、平時の防災活動を活発化させ、発災時にも連携した活動ができるよう多様な地域の防災リーダー相互のネットワークを構築するための研修会の具体的な内容を検討しました。

③第3回検討会議（「地域の防災リーダー研修会」）

2014（平成26）年1月11日（土）に、御浜町役場のくろしおホールにおいて、「地域の防災リーダー研修会」を実施し、自主防災組織関係者、みえ防災コーディネーター、学校の防災担当教職員および市町防災担当者など37名が参加しました。

参加者を各市町単位で山間地域、沿岸地域又は中心市街地、周辺地域というように地域的な特性が近い住民が同じ班に属するように6班に分けて、自己紹介から始めました。その後、県防災対策部防災企画・地域支援課の西川実雄防災技術指導員が避難所運営に役立つロープの結び方4種類を解説し、参加者は実践しながら学びました。

また、地域で住民に防災を啓発する手段の一つとして「みえ防災すごろく」を紹介し、体験してもらったり、数種類の非常食を試食してもらったりしました。最後に各地域の防災上の課題とそれに対して地域の防災リーダーたちが協力して何ができるかについてのグループ討議と発表を行いました。



（ロープ演習をする参加者）



（グループ討議結果を発表する参加者）

④第4回検討会議

地域の防災リーダー研修会の時に参加者に対して行ったアンケート結果を報告しました。約97%の参加者が「同じ班の参加者と交流できた」、参加者全員が「有意義な研修だった」と回答し、研修会の継続を望む声もありました。

他方で短時間に多くの内容を盛り込んだため、内容の精査が必要だという意見も散見されました。市町の担当者からは、「研修を実施した時期に他の研修が集中していた」、「グループ討議では参加者それぞれの悩みの共有はできたが、解決策を考えるところまで議論を深めることはできていなかった」などの反省点が挙げられました。

そして、今後も、多様な防災リーダーたちが参加して他地域の取組事例を学んだり、大規模災害時に地区や市町を超えた避難の可能性などを視野に入れて、地理的条件の異なる他の地域のリーダーと意見を交わしたりするなど、交流する機会を提供してネットワークづくりを進めていくこととしました。

（6）取組成果

市町が所管する自主防災組織のリーダーや、県が養成したみえ防災コーディネーターなど、枠組みを超えた人たちが一堂に会し、熱心に研修に取り組んでいただき、

互いに交流する機会とすることことができました。また、グループワークとその発表を通じて、地域の課題を共有することができ、他のメンバーや班（地域）の取組、意見から参考となる事例を知っていただくこともでき、有意義な時間を過ごしていました。

（7）今後の方針

本検討会議は、2010（平成22）年度から実施しており、今年度で4年度目になりました。これまで自主防災組織など地域住民を主体とした「防災に関する人材」の活動の活発化、将来の地域の担い手である子どもに対する次世代育成などに、年度ごとに焦点を絞りながら県と市町が連携して取り組んできました。

今年度は、多様な地域の防災リーダーのネットワークを作るための研修会を試行的に実施し、今後も様々なネットワークづくりに取り組むことで、地域の防災力を向上させていく必要があることを県と市町で確認しました。今後は、今年度の実施結果を踏まえ、市町がそれぞれ実施する研修と時期や内容を調整しながら、継続して地域の防災リーダーたちが交流する研修などの場を提供し、ネットワークづくりに取り組んでいきます。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね達成されました。

（判断理由等）

研修会のアンケート結果から、有意義な研修であり、参加者同士が交流を深めることができたと評価でき、地域の防災力の向上を一步進めることができました。

紀南② 地域の実情に応じた公共交通体系のあり方の検討について

（1）取組目標

【平成25（2013）年度の目標】

住民のニーズや実態を分析しながら、効率的な公共交通体系構築に向けて検討し、課題である自主運行バスの収支率低下解消に繋がる取組を地域全体で実施します。

【最終目標】

総合的な視点で地域の実情に応じた効率的で利用しやすい新たな交通体系の実現をめざすとともに、バスの利用促進の取組が継続して実施できるよう検討します。

（2）検討メンバー

| 市 町 | 県 |
|----------|-----------|
| 熊野市／市長公室 | 御浜町／総務課 |
| | 紀宝町／企画調整課 |

（3）現状および課題

人口減少社会を迎える、当地域でも今後ますます高齢化が進み、自分で車を運転することができない住民が増加することが予想されています。

当地域では、徒歩圏内で買い物や医療制度の整った施設が十分ではないため、交通弱者を守るためにも、将来を見通した地域全体の公共交通体系のあり方の検討が必要です。

こうしたことから、利用者ニーズや利用者数を的確に把握し、効率的な運営を行うための情報収集に努める一方で、課題解決に向けた取組、費用対効果や受益者と非受

益者の公平性の確保も熟慮する必要があります。

(4) 開催実績

| | | |
|-----------|------------|--|
| 第1回 | 平成25年6月10日 | 平成24（2012）年度検討状況報告、平成25（2013）年度の検討会議の進め方について |
| 第2回 | 7月3日 | バス乗車促進キャンペーンについて |
| 報道機関向け説明会 | 8月1日 | 「バス乗車促進キャンペーン」報道機関向け説明会 |
| 第3回 | 10月21日 | バスの乗り方教室打合せ及びバスギャラリーアンケートについて |
| バスの乗り方教室 | 10月29日 | バスの乗り方教室（熊野市立井戸小学校） |
| 第4回 | 平成26年2月5日 | 今年度の総括、次年度検討会議のテーマ検討 |

(5) 検討状況

①第1回検討会議

平成24（2012）年度に抽出、検証した共通課題の一つである自主運行バスの収支率低下に着目し、平成25（2013）年度は自主運行バスの利用促進を強化することとしました。

②第2回検討会議

平成25（2013）年8月1日から3ヶ月間、国土交通省中部運輸局三重運輸支局、公益社団法人三重県バス協会及び三重交通株式会社南紀営業所と連携し、紀南地域で初めてバス乗車促進キャンペーンを実施することとし、メインイベントのバスギャラリー（園児の絵をバス車内へ展示）や小学生を対象としたバスの乗り方教室の内容について検討しました。

③「バス乗車促進キャンペーン」報道機関向け説明会

今回の自主運行バスの利用促進に向けた取組について、広く周知するため、報道機関向けに説明会を開催し、園児の絵を展示したバス車内の様子も同時に公開しました。



（説明会の様子）



（バスギャラリー公開の様子）

④第3回検討会議

バス乗車促進キャンペーンの一環として実施するバスの乗り方教室の進行方法についての確認やバスギャラリーへ絵を展示した園児の保護者に対するアンケートの質問項目について検討しました。

また、検討会議を自主運行バス路線の施設で開催し、会場まで検討会議のメンバーがバスで移動しながら、乗客等の現状把握にも努めました。

⑤バスの乗り方教室

熊野市教育委員会とも連携し、熊野市立井戸小学校3年生を対象としたバスの乗り方教室を実施しました。国土交通省中部運輸局三重運輸支局、公益社団法人三重県バス協会職員によるバスの利用促進や乗車マナーなどの講義、実際にバスを使用した乗り方教室を通じ、子ども達に楽しみながらバスを身近に感じてもらうことが

できました。



(講義の様子)



(乗り方教室の様子)

⑥第4回検討会議

バス車内に絵を展示した園児の保護者からのアンケート結果を共有しました。

今回のバスギャラリーは、期間中に乗車した保護者全員に好評で、「バスに乗る良い機会となった」「今後も展示して欲しい」「子供たちの絵を鑑賞し、ほっこりした気持ちになれた」「バスに乗りたくなるイベントを企画して欲しい」といった意見等が寄せられました。

また、キャンペーン全般への感想や意見に対する情報交換を行うとともに、2年間の総括を行いました。

その結果、平成26（2014）年度以降は、各市町が主体的に実施することとし、検討会議での取組は終了することで合意しました。

（6）取組成果

長年、市町がそれぞれ抱えてきた自主運行バスの収支率低下問題について、地域の共通課題と認識したことで、県と市町、更に国土交通省、三重交通株式会社が一体となり、協働で利用促進に向けた取組を実施するに至りました。

この取組は、紀南地域で初めての試みであり、バスの安全性や利便性を改めて周知でき、保育園児や小学生向けのイベントを開催することで、次世代を担う子ども達にバスへの関心や親しみを持ってもらう機会を提供することができました。

一方で、各市町の単独事業として、交通空白地を走る乗合タクシーや市街地の観光名所や体験施設を巡る市街地周遊バスの試験運行や住民へのニーズ調査等が実施できたことで、今後の市町の生活交通体系の展開が見えてきました。

（7）今後の方針

これまで2年間、課題抽出や検証を行ってきた中で、実情に応じた交通体系の方向性が定まり、バスの利用促進においても今回の事業をモデルとして、各市町で引き続き継続できる体制が整ったことなど、一定の成果が得られたため、本検討会議は、平成25（2013）年度をもって終了します。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

住民のニーズに応じた公共交通体系のあり方について、県と市町が連携して課題解決に向けた検証を行ってきたことにより、新しい交通システムの構築や地域全体で自主運行バスの利用促進を図ることがで、自主運行バスの収支率向上や費用対効果を見据えた取組の実施に向け、地域の実情に応じた新たな方向性や啓発事業のモデルが確立できました。